

外貨建変額 終身保険

商品名称	正式名称
ラップギフト	通貨選択一般勘定移行型変額終身保険

特徴

●この保険は、2種類の通貨(米ドル/豪ドル)から契約通貨をご選択いただき、移行日*前は投資信託等を投資対象とする特別勘定で運用し、移行日以後は一般勘定で運用するしくみの一時払の生命保険商品です。特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。

*この保険の移行日は、契約日から20年後の契約応当日となります。

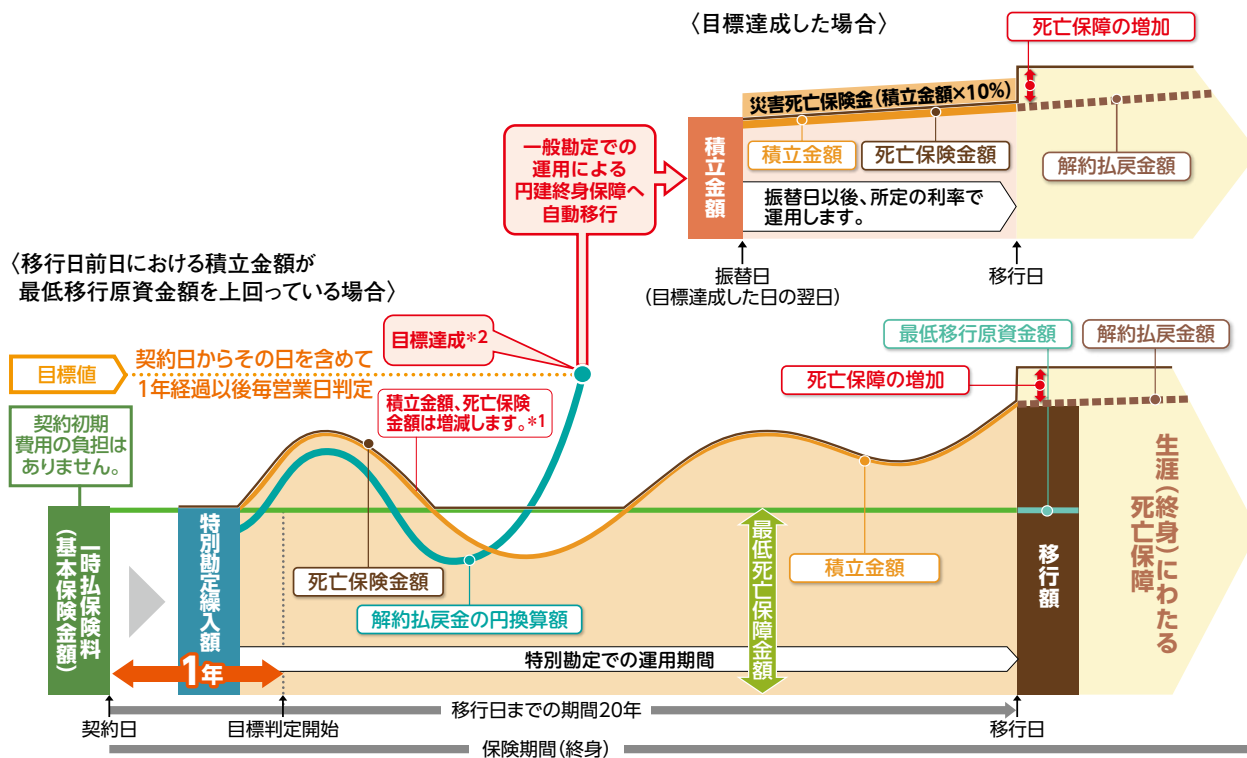
POINT

移行日の前日までの20年間は特別勘定で運用し、移行日以後は死亡保障を充実させた定額保険に移行する終身保険です。被保険者の生涯にわたり死亡保障が継続します。

移行日前に被保険者が死亡された場合、特別勘定の運用実績にかかわらず、死亡保険金として基本保険金額の100%を最低保証します。

目標設定円建終身移行特則の機能により、特別勘定での運用期間中に目標達成した場合、特別勘定から一般勘定での運用へ自動移行します。

イメージ図



※移行日前日の積立金額が最低移行原資金額を上回っていた場合、移行額は、積立金額となります。

*1 特別勘定での運用期間中、死亡保険金額は最低死亡保障金額を下回りません。

*2 契約日から10年未満は所定の解約控除がかかります。

※目標値を設定しないことも可能です。

※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績により変動(増減)します。

※上図は、保険期間中に解約および一部解約がなかった場合のものであります。

保険期間	終身												
契約通貨	米ドル、豪ドル												
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	15歳～80歳												
特別勘定	各通貨により、設定している特別勘定群が異なります。 「特別勘定のしおり」や「特別勘定運用レポート」をご参照ください。												
諸費用	保険関係費 (特別勘定での運用期間中)	積立金額に対して最大年率3.23%											
	資産運用関係費 (特別勘定での運用期間中)	特別勘定の資産残高に対して年率0.22%程度(消費税込)											
	解約控除	契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
	解約控除率	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%	
	※契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除対象額(目標達成・解約の場合は一時払保険料、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率を乗じた金額(解約控除額)が積立金額から差引かれます。 ※円建終身保障への移行後に解約した場合、解約控除の適用はありません。												
年金管理費	年金額に対して1% ※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。 ※遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用です。												
付加できる特約	遺族年金支払特約、年金移行特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、指定代理請求特約												

※この保険に係る費用の合計は、上記の費用の合計となります。

※移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

外貨建変額終身保険のリスクと費用について

為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額がご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を移行日前は投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、移行日以後は一般勘定で運用するしくみの生命保険商品です。特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。特別勘定による資産運用における主なリスクは以下のとおりです。

① 価格変動リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、有価証券の市場価格の変動により資産価値が減少することがあります。

② 為替リスク

外貨建資産に対して投資を行う特別勘定では、外国為替相場の変動により資産価値が減少することがあります。

③ 信用リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、発行体の経営・財務状況の悪化により資産価値が減少することがあります。

④ 金利変動リスク

主に有価証券に対して投資を行う特別勘定では、金利の変動により資産価値が減少することがあります。

預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

ご負担いただく費用について

- 外貨で契約を締結することで生じる費用は次のとおりです。
 - ・保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - ・円支払特約により、円で保険金等を受取る場合等の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。
- 資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご契約後のお手続き等について

ご契約後の契約内容の変更、保険金・年金などのご請求のお手続き、その他ご不明点がございましたら、三井住友海上プライマリー生命お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター

■ フリーダイヤル

0120-81-8107
(ハイ、パートナー)

■ 受付時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

※お問い合わせの際は、証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意のうえ、契約者ご本人様よりお問い合わせください。

その他ご注意いただきたいこと

- 本資料は、ご契約者さま向けに商品の内容をご説明したものです。
- 詳細につきましては、ご契約時にお渡ししております、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。また、運用状況等につきましては、三井住友海上プライマリー生命ホームページ (<https://www.ms-primary.com>) や三井住友海上プライマリー生命より送付している「ご契約状況のお知らせ」にてご確認ください。

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

ご契約者さま専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-81-8107**
(ハイ・パートナー)

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-2404-B-0061-00